

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

（市町村名：大山崎町）

タイトル 1-1 健康づくり・効果的な介護予防の推進

現状と課題

本町では、第9期介護保険事業計画策定時のアンケートによると、何かしら健康づくりや介護予防に取り組む意向がある人は7割以上となっている。なかでも一般高齢者では「認知症の予防」(34.7%)、「健康と運動」(25.4%)、要支援認定者では「認知症の予防」(36.2%)、「健康と運動」(32.9%)、「転倒防止」(24.8%)への関心が多く、なかでも「認知症の予防」が2019年度から一般高齢者、要支援認定者ともに3割を超えており、認知症予防への関心が高い。

また、「家族の協力を得て取り組みたい」、「町の提供する教室で取り組みたい」の割合が高いことから、更なる健康づくり・介護予防の情報提供、取組の機会・場の提供等についての取組を充実し、参加意向を実践に繋げていくことが重要と考えられる。

また、介護予防活動の担い手である「助け愛隊サポーター」は順調に講座修了者が増え、介護予防活動を展開するサークルの増加など徐々に広がりを見せているが、町全体での認知度としては一般高齢者17.8%、要支援認定者20.1%と低いため、更なる情報の周知が必要であり、また、参加しやすい曜日・時間帯の開催や開催回数の見直しなどの工夫が求められる。

第9期における具体的な取組

地域での自主的な健康づくり・介護予防活動を促進し、高齢者一人ひとりが活動的な生活習慣を実現するとともに、心身機能の維持・向上を図るために、健康づくりと介護予防を一体的に展開する。

○ 様々な機会・場、媒体などを活用した介護予防の普及・啓発

町広報誌、ホームページ、公共施設、各種イベント等において予防啓発の周知・啓発等を行うとともに、健康運動指導士等による運動機能向上プログラムや介護予防運動教室等を通じて、介護予防の具体的な取組方法に関する正しい知識・提供を行う。

○ 介護予防に関する相談事業及び介護予防対象者の把握

役場、地域包括支援センター等において介護予防サービスの利用相談を実施し、相談者の聞き取りをはじめ、介護予防・日常生活支援総合事業における基本チェックリストを活用した対象者へのアプローチや介護予防対象者の把握に努める。

○ 自主的な健康づくり・介護予防活動の推進

介護予防の基礎知識、地域づくりの重要性、介護予防の必要性等について地域へ発信するとともに、身近な地域での秋御予防活動を展開していくために、「助け愛隊サポーター」を養成し、自主的な活動を支援する。

○ 健康相談、健康教育事業の推進

保健センターや役場、地域包括支援センター、老人福祉センター等における健康相談や、必要に応じて保健師・看護師・管理栄養士等の専門職による個別相談を実施する。また、健康づくりや介護予防についての「出前講座」に対応する。

○ 健康診査の充実と生活習慣病予防の推進

特定健診、長寿健診、がん検診の受診率向上を目指し、長期療養化につながる「腎疾患」の早期発見等のため、健診内容の充実を図るとともに、住民への保健指導、栄養指導を実施する。

○ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

介護・医療・検診情報等を有効活用し、通いの場等への積極的な関与(ポピュレーションアプローチ)や高齢者に対する個別的支援(ハイリスクアプローチ)といった心身の状況に応じた事業の実施に努める。

目標(事業内容、指標等)

ニーズ調査等のモニタリング指標	
1	運動機能低下リスク高齢者の割合
2	転倒リスク高齢者の割合
3	認知症リスク高齢者の割合
4	健康づくりや介護予防のための通いの場に参加している高齢者の割合
5	「助け愛隊」サポーター活動の認知・参加状況

活動指標	令和6年度	令和7年度	令和8年度
助け愛隊サポーター養成講座修了者数(累計)(人)	179	186	193
助け愛隊サポーターサークル登録数(件)	19	20	21
助け愛隊サポーター フォローアップ講座参加者数(人)	60	65	70
通いの場(町体操教室)開催か所数(か所)	3	3	3
通いの場(町体操教室)延べ参加者数(人)	3,300	3,300	3,330
通いの場(一体的実施) ポピュレーションアプローチ介入数(件)	12	12	12
特定健診受診率(%)	50.0	52.0	54.0
長寿健診受診率(%)	54.0	56.0	58.0

目標の評価方法

- 時点
 - ☐ 中間見直しあり
 - ☒ 実績評価のみ
- 評価の方法
 - ・ 実施状況の確認
 - ・ ニーズ調査モニタリング指標

取組と目標に対する自己評価シート（実績評価）

（市町村名：大山崎町）

年度	令和7年度
----	-------

実施内容

ニーズ調査等のモニタリング指標（％）		前回（R4）	今回（R7）
1	運動機能低下リスク高齢者の割合	17.7	20.5
2	転倒リスク高齢者の割合	32.3	32.5
3	認知症リスク高齢者の割合	43.7	38.6
4	健康づくりや介護予防のための通いの場に参加している高齢者の割合	9.6	13.7
5	「助け愛隊」サポーター活動の認知状況	18.2	18.8
	参加状況	2.8	3.0

活動指標	令和6年度		令和7年度	
	指標	実績	指標	実績
助け愛隊サポーター養成講座修了者数(累計)(人)	179	205	186	217
助け愛隊サポーターサークル登録数(件)	19	21	20	21
助け愛隊サポーターフォローアップ講座参加者数(人)	60	50	65	59
通いの場(町体操教室)開催か所数(か所)	3	3	3	4
通いの場(町体操教室)延べ参加者数(人)	3,300	3,435	3,300	3,549
通いの場(一体的実施) ポピュレーションアプローチ介入数(件)	12	10	12	8
特定健診受診率(％)	50.0	45.2	52.0	46.5※
長寿健診受診率(％)	54.0	52.4	56.0	50.8

※暫定値

○ 助け愛隊サポーター養成講座（初任者向け）の開催

令和7年9月29日（月）、3月9日（月） 全2回

修了者数 12人（累計 217人）

○ 助け愛隊サポーター養成講座（フォローアップ養成講座）の開催

令和7年10月24日（金） 「喪失とはなにかを学ぶ」：参加者数 24人

令和8年3月6日（金） 「地域共生社会とはなにか」：参加者数 15人

令和8年3月13日（金） 「地域での見守り・支え合いの重要性」：参加者数 20人

○ 助け愛隊サークルの支援

補助金助成団体： 18 団体 助成額：689,104 円

○ 助け愛隊サークル連絡会の開催

令和7年9月30日（火）、令和8年3月30日（月）

内容：プロジェクトOについて、軽スポーツ大会について、町からのお知らせ、各サークルの活動状況等について

○ 町体操教室4か所実施（委託による）

元気あっぷ教室（大山崎集会所、円明寺が丘自治会館、下植野集会所の3か所）

延べ参加人数 2,856 人

健康体操教室 和逢（町福祉センターなごみの郷）

延べ参加人数 693 人

○ 保健事業と介護予防の一体的な実施

ポピュレーションアプローチ

通いの場への出張の健康教育・健康相談（栄養士、歯科衛生士のフレイル予防講座含む）
8団体 89人

ハイリスクアプローチ

健康状態不明者（38名）への受診勧奨を行い、返信やその後の健診受診状況、訪問時の状況から33名（86.8%）の状態を把握した。

自己評価結果

○

- ・ 今年度の助け愛隊サポーター養成講座は、チラシの全戸配布やSNSでの配信など積極的な周知を行った。また、第3回フォローアップ講座では、京都府認知症応援大使を講師として招き、当事者視点を踏まえて認知症の方が地域で暮らすために必要な事について考えた。また、若い世代への啓発のため、大山崎町社会福祉協議会が実施する事業に参加した小学生の保護者へチラシを配布し、講座への参加を呼びかけた。
- ・ 通いの場については、元気あっぷ教室（町体操教室）の実施場所を拡充したことで、延べ参加者数は昨年度比126名増加となった。
- ・ 令和4年度から実施している保健事業と介護予防の一体的な実施事業では、通いの場への出張の健康教育・健康相談やフレイル予防講座を実施。また、長寿健診未受診で医療機関受診歴や要介護認定がなく、かつ各事業等への参加が確認できない者を健康状態不明者として、地域包括支援センターと協働し、戸別訪問を行った。

課題と対応策

- ・ 助け愛隊サポーターについては、サークル数やメンバーの固定化がみられ、新たな担い手や参加者の確保が課題となっている。近年は、高齢者の就労率も高まっており、地域活動に参加する時間の確保が難しい状況もあることから、活動内容や参加によるメリットを分かりやすく発信していく必要がある。
- ・ 令和7年度に実施した介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、助け愛隊サポーターの認知度は18.8%にとどまっている一方で、一般高齢者では就労中の方の43.4%が地域活動に企画・運営として参加したいと回答している。このことから、短時間参加や役割分担の工夫、活動のやりがいや地域貢献につながる視点を取り入れるなど、参加しやすい環境づくりや効果的な周知・アプローチ方法を検討していく必要がある。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

（市町村名：大山崎町）

タイトル	1-2 社会参加・生きがいの促進
------	------------------

現状と課題

第9期介護保険事業計画策定時のアンケートによると、地域での活動への参加について、参加状況（週1回以上）を見ると、割合の高い項目で、一般高齢者では「収入のある仕事」（19.7%）、「スポーツ関係のグループやクラブ」（17.4%）、「趣味関係のグループ」（13.8%）、要支援認定者では「（カフェ・体操・サロンなどの）介護予防のための通場」（17.5%）と、全ての項目において2割未満の結果となっているため、参加の頻度を上げるため健康づくりの情報提供等の支援が必要である。

また、参加者としての活動への参加意向については、一般高齢者 58.5%、要支援認定者 38.2%が参加の意向を持っていることから、希望者を参加に繋げるための施策が求められる。

高齢者の社会参加・社会貢献や高齢者が趣味・生きがいを持つことが、介護予防・自立支援に結び付くという視点に立ち、多様な生きがいにに向けた支援や働く機会づくり、社会参加のための場・機会づくりを推進する必要がある。

第9期における具体的な取組

○ 地域において高齢者が気軽に交流できる場・機会の拡大

介護予防サークルやコミュニティカフェなど小規模な集まりを町内各地で開催できるよう支援するとともに、地域において高齢者が気軽に交流できる場・機会を拡大する。

○ 世代間交流の促進

多世代で交流できる活動を支援し、学校や保育所等での子どもとの交流を進める。

○ 高齢者の生きがい創出

老人クラブ等の自主的な活動の育成・支援を行い、高齢者の生きがいづくり及び健康づくりの促進を図るとともに、継続的な活動のための支援を行う。

○ 多様な学習環境の充実

高齢者のニーズに対応したスポーツ・レクリエーション、学習機会を提供し、主体的な生涯学習の取組を促進する。また、学校の体育施設、図書室、教育機能等の地域への開放を進め、学習環境の拡充に努める。

○ 関係機関との連携

京都SKYセンターやシルバー人材センター、公共職業安定所等と連携し、高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進するとともに、高齢者の就労を支援する。

○ シルバー人材センターへの支援

シルバー人材センターの積極的な事業展開を促し、高齢者の就労支援および現役世代の就労に対する後方支援の担い手となるよう支援する。

目標（事業内容、指標等）

ニーズ調査等のモニタリング指標

1	閉じこもり傾向の高齢者の割合
2	スポーツ関係のグループやクラブに参加している高齢者の割合
3	趣味関係のグループに参加している高齢者の割合
4	学習・教養サークルに参加している高齢者の割合
5	愚痴を聞いてくれる人・聞いてあげる人・看病をしてくれる人・してあげる人のいずれもない人の割合
6	就労している高齢者の割合

活動指標	令和6年度	令和7年度	令和8年度
コミュニティカフェ開催回数（回）	54	54	60
コミュニティカフェ参加人数（人）	527	599	695
シルバー人材センター就業率（％）	86.5	87.0	88.0
ラジオ体操実施か所数（か所）	14	15	16
社会活動への週1回以上の参加率（％）		8.0	

目標の評価方法

- 時点
 - ☐ 中間見直しあり
 - ☒ 実績評価のみ
- 評価の方法
 - 実施状況の確認
 - ニーズ調査モニタリング指標

取組と目標に対する自己評価シート（実績評価）

（市町村名：大山崎町）

年度	令和 7 年度
----	---------

実施内容

ニーズ調査等のモニタリング指標（％）		前回（R4）	今回（R7）
1	閉じこもり傾向の高齢者の割合	22.8	18.1
2	スポーツ関係のグループやクラブに参加している高齢者の割合	21.3	20.9
3	趣味関係のグループに参加している高齢者の割合	27.8	26.8
4	学習・教養サークルに参加している高齢者の割合	11.0	11.0
5	愚痴を聞いてくれる人・聞いてあげる人・看病をしてくれる人・してあげる人のいずれもない人の割合	0.6	1.2
6	就労している高齢者の割合	21.5	20.0

活動指標	令和 6 年度		令和 7 年度	
	指標	実績	指標	実績
コミュニティカフェ開催回数（回）	54	52	54	56
コミュニティカフェ参加人数（人）	527	1,005	599	1,322
シルバー人材センター就業率（％）	86.5	87.6	87.0	87.6
ラジオ体操実施か所数（か所）	14	13	15	14
社会活動への週 1 回以上の参加率（％）			8.0	45.6

○ コミュニティカフェの実施

いきいきサロン	開催回数	32 回	延べ参加人数	541 人
みんなでいこカフェ	開催回数	24 回	延べ参加人数	781 人

自己評価結果

○

- ・ コミュニティカフェについては、開催回数は概ね目標どおり実施できた。参加人数については、目標 599 人に対し 1,322 人と大きく上回っており、前年度比も 317 人増であることから、地域住民の交流の場や通いの場として定着が進んでいることが伺える。これまで参加人数が少なかった会場での開催については、協力団体と協議し、誰でも参加できる茶話会に変更したところ、少しずつではあるが参加者が増えてきた。その他、外出レクリエーションとしてのバスツアーや、ボッチャやモルックの軽スポーツを実施し、11 月に開催した軽スポーツ大会への参加を促した。

- ・ シルバー人材センターにおいては、会員数が前年比 25 名増となっており、高齢者の就労意欲や社会参加への関心が高まっていると考えられる。就労を通じて、地域とのつながりや健康づくり、生きがいの創出にも繋がっており、高齢者の多様な活躍の場として一定の役割を果たしている。

課題と対応策

- ・ 趣味嗜好、生活様式が多様化しているなか、包括的な団体への所属には否定的な傾向があるため、会員にならなくても参加できる事業やメニューの充実を目指す。
- ・ コミュニティカフェの運営は、地域のボランティア団体に支えられているが、担い手の高齢化が進んでおり、継続的な活動運営への不安が生じている。活動継続のため、新たな担い手の確保のための働きかけを進めるとともに、無理なく参加できる運営体制づくりについて検討していく必要がある。
- ・ 高齢者の就労ニーズが高まる一方で、希望する仕事内容とのマッチングが課題となる。特に、ゴミ出し支援については高齢者世帯のニーズが高い一方で、対応できる会員数が不足しているため、担い手の確保や体制整備が求められる。また、就労中の高齢者が増えることで、地域活動や介護予防事業への参加が難しくなる場合もあるため、就労と地域参加を両立できる環境づくりも必要である。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

（市町村名：大山崎町）

タイトル	1-3 生活支援体制の充実
------	---------------

現状と課題

第9期介護保険事業計画策定時の在宅介護実態調査のアンケート結果では、約8割が今後の在宅生活の場において支援・サービスが必要だと考えており、「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」「見守り、声かけ」「配食」「掃除・洗濯」等のニーズが高くなっている。

しかし、利用状況では「利用していない」の割合が4割以上で、他の項目においても利用している割合は1割未満が多くなっていることから、潜在的なニーズはあるが利用に至っていない状況となっている。

また、有償ボランティアであれば利用したいと考えている人についても約4割であることから、ニーズを利用に繋げるための取組が必要である。

第9期における具体的な取組

一般高齢者から要介護等認定者まで、多様な生活支援ニーズに対応できるよう、在宅福祉サービスや介護予防・日常生活支援総合事業の介護予防・生活支援サービスの充実とともに、生活支援に関する自主グループ等の活動を支援する。

○ ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯に対する在宅福祉サービスの充実

①給食サービス事業

民間の弁当配達事業を活用し、安否確認を主眼とした給食サービスを行う。

②みまもりホットライン事業

独居等の高齢者に緊急通報装置を貸与し、緊急時の対応と定期的な安否確認及び健康相談に対する助言を行う。

③寝具丸洗い乾燥サービス

ひとり暮らし及び寝たきり高齢者等に対し、衛生保持と介護者の負担軽減を図るため、寝具の丸洗い乾燥サービスを実施するとともに、必要とされる方に届くよう、サービスの積極的な周知と利用の促進を図る。

④地域見守り活動協定

町内を日常的に巡回する宅配業者等の民間事業者が日常業務の中で接する高齢者に異変を察知した場合、速やかに町役場へ通報するという見守り活動を実施する「地域見守り活動協定」を通じて、高齢者の見守り活動を展開する。

○ 紙おむつ給付

在宅の要介護認定者のうち一定の支給要件を満たす者に対し、経済的負担の軽減を図るための支援として、紙おむつの費用の一部を助成する。

○ 介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防・生活支援サービス事業の推進

現行相当サービス（訪問型サービス・通所型サービス）及び短期集中型サービスを引き続き実施する。また、住民主体サービスについては、生活支援コーディネーターおの活動や協議体を通じて、地域の現状などを踏まえつつ、実施を検討していく。

○ 生活支援に関する自主グループ等の活性化

ボランティア団体やNPO等の活動を支援するとともに、高齢者による子どもたちの見守りなど「若い世代も高齢者もお互いに支え、支えられる」関係づくりを地域ぐるみで目指し、社会参加の活発化を図る。

○ 自治会・町内会等による見守り、声かけ、安否確認、ゴミ出し支援などの取組への支援

○ ボランティア・ポイント制度の検討・導入

目標（事業内容、指標等）

ニーズ調査等のモニタリング指標	
1	地域づくりへの参加意向がある高齢者の割合
2	地域づくりへの企画・運営（お世話役）としての参加意向がある高齢者の割合

活動指標	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域見守り活動協定参加事業者数（件）	15	16	16
給食サービス利用者数（人）	54	57	60
みまもりホットライン事業利用者数（人）	70	73	75
寝具丸洗い乾燥サービス利用者数（人）	20	23	25
現行相当サービス利用者数（人）	890	910	930
短期集中型サービス利用者数（人）	10	20	20

目標の評価方法

● 時点

☐ 中間見直しあり

☒ 実績評価のみ

● 評価の方法

実施状況の確認

ニーズ調査のモニタリング指標

取組と目標に対する自己評価シート（実績評価）

（市町村名：大山崎町）

年度 令和7年度

実施内容

ニーズ調査等のモニタリング指標（％）		前回（R4）	今回（R7）
1	地域づくりへの参加意向がある高齢者の割合	61.2	61.6
2	地域づくりへの企画・運営（お世話役）としての参加意向がある高齢者の割合	30.4	34.7

活動指標	令和6年度		令和7年度	
	指標	実績	指標	実績
地域見守り活動協定参加事業者数（件）	15	12	16	12
給食サービス利用者数（人）	54	49	57	67
みまもりホットライン事業利用者数（人）	70	61	73	60
寝具丸洗い乾燥サービス利用者数（人）	20	17	23	23
現行相当サービス利用者数（人）	890	837	910	915
短期集中型サービス利用者数（人）	10	3	20	2

○ 給食サービス事業

対象者	事業対象者・要支援・要介護の認定を受け、見守りが必要な方
利用実績	利用者数：67名 ※R8.3末現在
配食回数	週7日・1日1食まで、昼食または夕食
提携先	民間事業者 5社（対象者への助成）
助成費用	お弁当代の1/3（上限300円／食）

○ みまもりホットライン事業

対象者	一人暮らし又は高齢者のみの世帯等
利用実績	利用者数：60人 ※R8.3末時点
通報先	委託事業者コールセンター
利用料	従来機器利用者は無料、レンタル機器利用者は所得により負担あり
その他	相談機能（コールセンターに看護師常駐） 月に1度お元気コール（コールセンターからお伺い電話）あり 本事業の対象に該当しない方も、同事業の利用は可能（補助なし）

○ 紙おむつ給付事業

利用者数：26人 給付件数：198件

自己評価結果

○

- ・ 給食サービスについては、高齢者の食の確保や安否確認の手段としてニーズが高まっているとともに、在宅生活を支えるサービスとして一定の役割を果たしている。
- ・ みまもりホットラインでは、休祝日、夜間を問わずコールセンターが対応し、緊急連絡先（家族等）への随時報告と終結後の役場への報告が速やかに行われており、利用者やその家族の安心にも繋がっている。
- ・ 短期集中通所型サービスについては、対象者全員に対して郵送による参加勧奨を行ったものの、参加者は2名にとどまった。
- ・

課題と対応策

- ・ 短期集中通所型サービスの参加者が少なかった要因として、1～3月の開催で寒い時期であったことや、移動手段の利便性が考えられる。今後は、開催時期や町営バスの運行時刻との連動をはじめ、その他の要因を分析した上で開催日時の設定を検討する必要がある。また、郵送による周知だけでなく、関係機関と連携した個別の声掛けなど、参加につながる働きかけが必要である。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

（市町村名：大山崎町）

タイトル	1-4 支え合い・助け合える地域づくりの推進
------	------------------------

現状と課題

地域で高齢者を支えるための生活支援コーディネーターや協議体の活動において、令和4年2月から「プロジェクトO（オー）」として、おおむね月1回程度地域の語り場として推進しており、新たな住民主体の取り組みが生まれていることから、今後も活動を継続し、住民の意識醸成を図る必要がある。

各種グループやボランティア活動等においては、多様化するニーズに対応していくために更なる担い手の増加が必要と考えられる。一般高齢者のアンケート結果では、地域づくり活動へのお世話役として参加意向を示す人が3割程度いるものの、住民主体のサービスの立ち上げには至っていないことや担い手の高齢化により新たな担い手の発掘が必要である。

第9期における具体的な取組

地域で支え合い・助け合う体制構築のため、生活支援コーディネーターや協議体による取組を進めます。また、地域福祉計画との整合を図りつつ、多様な主体による支え合い活動やボランティア活動などを推進する。

○ 生活支援コーディネーターや協議体による活動の充実

生活支援コーディネーターが、地域資源の把握・開発、サービス提供主体をはじめとする関係者間のネットワーク構築などに取り組む。

また、各主体が参画する協議体において、地域の現状・課題の共有、その解決策等の協議を行い、地域における生活支援体制の整備を進める。

○ 民生委員・児童委員活動の推進及び支援

高齢者と近隣住民、子どもとの交流を図り、地域での日常的な見守り等活動を推進する。また、活動に必要な知識・情報等の提供、研修の記載など、活動しやすい環境づくりに取り組む。

○ 関係団体・グループ等への支援

町社会福祉協議会と連携し、既存の地域資源の把握と周知、活用を図るとともに、関係団体の活動拡大と育成に向けた支援に取り組む。

○ 個人やグループ等によるボランティア活動の推進

継続的かつ自主的な活動を展開のため、活動の基盤となる人的・物的諸条件の整備・充実を図る。

また、参加の自由度の高いボランティア・グループづくりを促進するとともに、ボランティアに対する意識・関心の向上に向けて、学校教育・社会教育を通じて多様な体験学習等に取り組む。

○ 地域福祉の総合的推進体制づくりの推進

地域福祉に対する認識・関心を深め、実際に活動する人が多くなるよう、意識醸成を図る。

目標（事業内容、指標等）

ニーズ調査等のモニタリング指標

1	ボランティア活動に参加している高齢者の割合
---	-----------------------

活動指標	令和6年度	令和7年度	令和8年度
生活支援コーディネーター配置数(人)	1	1	1
協議体開催回数(回)	12	12	12
ボランティア団体 団体数(団体)	23	23	24
ボランティア団体 登録者数(人)	450	455	460
民生委員・児童委員の研修開催回数(回)	4	4	4

目標の評価方法

- 時点
 - ☐ 中間見直しあり
 - ☒ 実績評価のみ
- 評価の方法
 - 実施状況の確認
 - ニーズ調査モニタリング指標

取組と目標に対する自己評価シート（実績評価）

（市町村名：大山崎町）

年度	令和 7 年度
----	---------

実施内容

ニーズ調査等のモニタリング指標		前回（R4）	今回（R7）
1	ボランティア活動に参加している高齢者の割合	12.8%	12.7%

活動指標	令和 6 年度		令和 7 年度	
	指標	実績	指標	実績
生活支援コーディネーター配置数(人)	1	1	1	1
協議体開催回数(回)	12	10	12	12

○ 生活支援コーディネーターや協議体による活動の充実

令和 4 年 2 月から、協議体を「プロジェクト O（オー）」として、地域住民、行政、福祉関係者が集まり、地域ケア会議において抽出した課題や地域住民、ニーズ調査について協議している。令和 7 年度は 12 回開催し、地域のつながりづくりのきっかけとして、主に軽スポーツ大会の実施に向けて協議を重ね、11 月 28 日（金）にボッチャ・モルックの大会を開催したところ、37 名の参加があった。

自己評価結果

○
協議体をおおむね月 1 回程度開催し、住民を中心としたメンバーで話し合いを行った。実際に新たな事業を実施するにあたっては、参加住民を中心に活動できるようコーディネーターが適宜サポートすることで、参加者にも好評である。今後も継続していけるよう、生活支援コーディネーターを中心にフォローしていくとともに、活動の更なる広がりを目指して、住民への意識醸成に努める。

課題と対応策

協議体については、継続的な活動が行われている一方で、参加者が固定化しており、新たな参加者の確保が課題となっている。また、協議体の活動内容や役割について地域への周知が十分ではなく、地域全体への広がりにつながっていないため、協議体の目的や活動内容について周知を強化するとともに、参加しやすい雰囲気づくりや運営方法を検討する必要がある。

また、活動規模の拡大を視野に入れ、会議を各地区で開催することで、地区ごとの課題やニーズをより具体的に把握し、特性やニーズに応じた活動につなげていく必要がある。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

（市町村名：大山崎町）

タイトル	2-2 認知症施策の充実
------	--------------

現状と課題

高齢者の増加に伴い、認知症高齢者の増加が予想されることから、積極的な社会参加等により認知症の発症予防を促すとともに、認知機能の低下がみられる方は、必要な医療、福祉サービスの利用につなげ、認知症になっても住み慣れた地域で過ごすための支援体制の整備が必要である。

また、健康づくりや介護予防について知りたいことについては、「認知症の予防」が一般高齢者、要支援認定者ともに最も多くなっており、認知症予防への関心が高まってきているが、認知症の相談窓口の認知度は約3割程度と低く、相談先の更なる周知・啓発が必要である。

また、認知症が多くの人にとって身近なものになるような理解の促進を図るとともに、認知症になっても本人や家族が希望をもって安心して生活が送れるような支援体制の拡充が求められる。

第9期における具体的な取組

国の認知症施策推進大綱および令和6年1月1日から施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」などを踏まえ、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進していく。

①認知症の正しい知識・理解の普及・啓発

様々な機会・場や認知症ケアパスをはじめとした各種媒体を積極的に活用し、認知症相談窓口や認知症の正しい知識の普及、発症予防や早期発見・早期対応とともに若年性認知症についての正しい知識・理解の普及・啓発を進める。

また、乙訓医師会と協力し、「もの忘れ検診」等の実施を通じて、若年層への認知症に関する啓発にも努める。

②認知症サポーターの養成と活動支援の充実

認知症サポーターの養成について、企業や小学生対象の養成講座をはじめ、幅広い住民向けの講座を開催し、定期的に情報発信したり、地域活動との連携を図るなど、地域で支える人づくりを支援する。

また、認知症サポーターから発足した「大山崎町オレンジわんわんパトロール隊」の活動支援や周知など、認知症サポーターが地域で積極的に活動できるよう、様々な支援に取り組む。

③通いの場の充実	運動不足の改善、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持等が、認知症になるのを遅らせ、発症しても進行を穏やかにすることに資する可能性が示唆されていることから、地域において高齢者が身近に通える場の拡充に取り組む。
④かかりつけ医による認知症の早期発見・早期対応の促進	かかりつけ医による認知症の早期発見と適切な対応を促進するため、京都府や乙訓医師会と連携・協力します。 また、乙訓医師会と協力し、「もの忘れ検診」等を実施し、認知症の実態把握と若年層への啓発に努める。「もの忘れ検診」等をきっかけに、早期発見・早期対応によりつながる方法を検討していく。
⑤認知症初期集中支援チームによる初期の対応体制の構築・強化	初期の段階で医療と介護との連携のもとに認知症の人（認知症が疑われる人も含む）とその家族を個別に訪問し適切な支援を進めるため、認知症初期集中支援チームでの多職種連携により、必要な人に必要な支援を提供する体制を構築・強化する。
⑥認知症の早期対応・支援に向けた保健・医療・介護のネットワークづくり	認知症の早期対応・支援に向けて、乙訓地域包括ケアシステム交流会などを通して、乙訓医師会、居宅介護サービス事業所、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、地域包括支援センター等、町内だけでなく乙訓圏域の「保健・医療・介護」の関係機関のネットワークづくりを進める。
⑦認知症地域支援推進員の配置等による認知症に関する事業の企画調整・相談体制の充実	認知症地域支援推進員を配置し、若年性認知症の人を含む認知症の人の状態に応じた様々な事業の企画調整を行う。また、認知症の人の状態に応じて必要なサービスが適切に提供されるよう、医療機関や介護サービス、地域の支援機関の間の連携支援や、認知症の人やその家族を対象とした専門的な相談ができる体制づくりを進める。
⑧地域における見守り活動等の推進	地域において認知症高齢者やその家族が安心して暮らせるよう、町内会・自治会や民生委員・児童委員、地域住民、民間事業者などによる重層的な見守りや声かけ、安否確認等を行う体制の充実を図る。
⑨徘徊高齢者等の見守り体制の充実（大山崎町見守りネットワーク等）	徘徊高齢者等の早期発見・事故の未然防止を図るため、行政・地域包括支援センター・介護サービス事業所等による「大山崎町見守りネットワーク」について、個人情報の保護に配慮しつつ、ネットワーク参加者の公募など構成メンバーの充実を図る。 また、京都府SOSネットワーク・乙訓圏域ネットワークへの参画・協力・活用を行う。

⑩地域での居場所づくりの推進	認知症地域支援推進員が中心となり、軽度認知症者等が少人数で集える「認知症カフェ」を開催します。 「認知症カフェ」の取組を通じて、認知症の人本人が自身の希望や必要としていること等を本人同士、地域住民と語り合う場の普及を図る。また、認知症の人の家族等に対しても、地域で安心して暮らすことができるよう支援する。 さらに、高齢者や認知症の人に限らず、誰もが参加できる場所として、多世代が利用し地域で交流できる居場所づくりを進める。
⑪認知症の人の状態に対応した介護サービスの充実	認知症高齢者等の移行を十分に尊重しつつ、状態に対応した適切な介護サービスの利用を促進するとともに、町内にある認知症高齢者等のグループホームの地域交流を支援する。 また、乙訓圏域の状況を踏まえ、町内のニーズに応じた認知症対応型サービスの確保を図る。
⑫認知症ターミナルケア体制づくりに向けた啓発	認知症ケアパスの普及・活用の促進を通じて、認知症ターミナル期の状況について、本人や家族を含む関係者で共通理解を深める取組を進め、リビング・ウィル等の事前意思表示を、初期・軽度の段階で把握することの重要性について、医師会等と連携し啓発を進める。

目標（事業内容、指標等）

ニーズ調査等のモニタリング指標	
1	認知症について知っている人の割合
2	認知症の相談窓口を知っている人の割合
3	家族や友人・知人以外に相談できる人がいる認知症の人の割合
4	認知症への対応に不安を感じる主な介護者の割合

活動指標	令和6年度	令和7年度	令和8年度
認知症サポーター養成講座 開催数（回）	4	5	5
認知症サポーター養成講座 延受講者数（人）	120	150	180
地域見守り活動協定参加事業者数 （件）	16	17	18

キャラバンメイト数（累計）（人）	23	24	25
認知症カフェ開催回数（回）	24	30	36
わんわんパトロール隊登録者数（人）	24	34	44
目標の評価方法			
● 時点 ☐ 中間見直しあり ☒ 実績評価のみ ● 評価の方法 - 実施状況の確認 - ニーズ調査モニタリング指標			

取組と目標に対する自己評価シート（実績評価）

（市町村名：大山崎町）

年度 令和7年度

実施内容

ニーズ調査等のモニタリング指標		前回（R4）	今回（R7）
1	認知症について知っている人の割合	40.1%	41.2%
2	認知症の相談窓口を知っている人の割合	32.6%	37.4%
3	家族や友人・知人以外に相談できる人がいる認知症の人の割合	81.3%	82.0%
4	認知症への対応に不安を感じる主な介護者の割合	45.4%	25.3%

活動指標	令和6年度		令和7年度	
	指標	実績	指標	実績
認知症サポーター養成講座開催数（回）	4	2	5	4
認知症サポーター養成講座延受講者数（人）	120	39	150	118
地域見守り活動協定参加事業者数（件）	16	12	17	12
キャラバンメイト数（累計）（人）	23	24	24	26
認知症カフェ開催回数（回）	24	22	30	21
わんわんパトロール隊登録者数（人）	24	14	34	13

○ 認知症サポーター養成講座、ステップアップ講座開催実績

令和7年8月19日（土） 於：大山崎小学校 参加人数：37人
 令和7年9月20日（土） 於：なごみの郷 参加人数：12人
 令和7年11月5日（火） 於：なごみの郷 参加人数：28人
 令和8年2月3日（火） 於：大山崎小学校 参加人数：41人

○ 地域での居場所づくりの推進

わが家 9回 70人
 ふらっと遊カフェ 12回 50人

○ 介護者の集い等の実施

介護者の会 12回 39人

○ アルツハイマー月間の啓発ブース設営

開催期間：令和7年9月5日（金）～9月19日（金）

場 所：役場町民ロビー

内 容：啓発ポスターの掲示、町の実組内容のチラシや小物を設置。

○ 徘徊高齢者等の見守り体制の充実

京都府・近隣市町から行方不明者捜索依頼があった際は速やかに対応。依頼内容に応じて町内介護関係事業所、庁内職員あてに協力依頼。

自己評価結果

△

- ・ 介護者の会については、地域包括支援センターや町内の居宅介護支援事業所を通じて参加の呼びかけを行っているが、平均3名／月と参加者数が伸び悩んでいる。また、参加者が固定化されることで話し合いのマンネリ化や、在宅介護者の参加はハードルが高い。
- ・ 認知症サポーター養成講座は、令和7年度は福祉授業として小学生に向けた講座を2回実施した。寸劇を取り入れることで小学生にも分かりやすかったと好評であった。また、ステップアップ講座を経て、チームオレンジ大山崎を結成した。
- ・ 令和5年度に認知症サポーターを対象に、ペットの散歩中に認知症高齢者の見守りを行う「大山崎町オレンジわんわんパトロール隊」を結成。令和7年度は1名の新規登録者があったが、登録削除された方が2名いらっしまったため、登録者は昨年度よりも減少した。

課題と対応策

- ・ 介護者の会については、リモートでの参加など、参加しやすい環境整備を図っていく。
- ・ 認知症サポーター養成講座の累積受講者は増加しているが、サポーターの活躍の場が少ないため、地域活動との連携を図るなど活動支援の充実に取り組んでいく。また、今後は地域課題を取り入れ、身近なサポートにつながるようにしていく。
- ・ 認知症当事者やその家族の地域での居場所については、少人数で固定の方が参加することが安心できる良い面がある一方、入所や入院等で当事者が少なくなっている。今後も一定数の新規対象者について地域包括支援センターを中心に居宅事業所等とも連携して把握するとともに、参加したい方が集える場として周知を図っていく。
- ・ オレンジわんわんパトロール隊員になるためには、認知症サポーター養成講座の受講が必須要件となっているが、近隣市町村ではその要件がないため、町広報誌等で周知を図るも新規隊員の獲得につながりづらい。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

（市町村名：大山崎町）

タイトル	2-5 地域包括支援センターの機能強化
------	---------------------

現状と課題

高齢者の在宅生活の継続に向けて、各種相談の総合窓口として地域包括支援センターの機能強化が重要である。しかし、一般高齢者・要支援認定者のアンケート結果では、地域包括支援センターの活動の認知度や様々な相談ができる窓口としての認識は高くなく、普及・啓発の取組が必要である。また、普及・啓発の取組に加えて、地域包括支援センターの相談支援体制の充実や持続可能な運営体制の整備等が必要である。

第9期における具体的な取組

地域包括支援センターについて、その役割・機能の周知・啓発を進めるとともに、相談支援体制の充実や運営体制の整備などを通じて機能強化を図る。

○ 地域包括支援センターの周知・啓発

地域包括支援センターの認知度の向上に向けて、様々な機会・場や媒体を活用した周知・啓発に取り組む。

○ 地域包括支援センターの運営支援・評価の推進

現在の業務を評価・精査し、既存業務の見直しを行うとともに、新たな業務の推進及び超高齢社会に伴う相談件数の増加等を勘案した体制整備に努める。

また、効果的な運営継続のため、PDCAを活用した評価を取り入れ、継続的な評価・点検の取組を進める。

○ 総合相談支援事業・権利擁護事業の推進

社会福祉士、保健師または経験のある看護師、主任介護支援専門員（主任ケアマネジャー）を配置し、新たな業務や支援困難事例等に専門的な指導・助言ができる体制を確保する。

○ 包括的・継続的ケアマネジメント事業の推進

多職種共同による個別事例の研究等により、効果的なケアマネジメントを拡げる。

○ 地域ケア会議の充実

地域包括支援センターにおいて、地域ケア介護を開催し、個別事例の課題を蓄積する中で、共通する課題の発見、ニーズの顕在化を目指す。

また、事例に関わる事業者には町外からも参加を求め、広域的な多職種連携を強化する。

目標（事業内容、指標等）

ニーズ調査等のモニタリング指標

1	地域包括支援センターの認知度
---	----------------

活動指標	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域包括支援センターの相談件数 （件）	6,100	6,250	6,300
地域ケア会議 開催回数（回）	11	11	11
個別事例の検討等を行う地域ケア 会議の開催回数（回）	10	10	10
個別事例の検討等を行う地域ケア 会議における個別事例の検討件数 （件）	20	20	20

目標の評価方法

- 時点
 - ☐ 中間見直しあり
 - ☒ 実績評価のみ
- 評価の方法
 - 実施状況の確認
 - ニーズ調査モニタリング指標

取組と目標に対する自己評価シート（実績評価）

（市町村名：大山崎町）

年度	令和7年度
----	-------

実施内容

○ 地域包括支援センターの相談件数

延べ件数 8,278 件（実相談人数：2,234 人※うち新規人数：436 人）

ニーズ調査等のモニタリング指標		前回	今回
1	地域包括支援センターの認知度	39.7%	45.2%

活動指標	令和6年度		令和7年度	
	指標	実績	指標	実績
地域包括支援センターの相談件数（件）	6,100	8,324	6,250	8,278
地域ケア会議 開催回数（回）	11	11	11	12
個別事例の検討等を行う地域ケア会議の開催回数（回）	10	11	10	12
個別事例の検討等を行う地域ケア会議における個別事例の検討件数（件）	20	19	20	15

自己評価結果

○

- ・ 地域包括支援センターの相談件数については前年度と比較すると減少したものの、相談内容は多岐にわたり、また、複雑化している状況がみられる。その中で、関係機関と連携しながら継続的に相談支援を実施しており、包括的な支援体制の構築に努めている。また、地域包括支援センターの認知度は、前回の調査時と比較すると大きく増加しており、積極的な周知活動や日頃の丁寧な支援など、職員の継続的な取組の成果が表れている。
- ・ 地域ケア会議での課題抽出については、ピカジップ方式の導入により参加者、事務局の負担も少なく、また、多職種による新たな視点からの気づきや意見交換ができる場として好評を得ている。効率的かつ参加しやすい会議運営につながり、地域課題の共有や支援方法の検討に一定の効果がみられた。

課題と対応策

- ・ 高齢化の進行と地域包括ケアシステムの推進に伴い、相談内容の複雑化や相談件数の増加が見込まれることから、地域包括支援センターの果たす役割は大きくなっている。引き続き専門性向上を図りながら、地域包括支援センターのあるべき姿について、事業評価を通じて委託元である町が明確な指針を示していく必要がある。
- ・ 地域ケア会議で抽出した課題を具体的にどのように地域の取組や支援体制につなげていくかが課題である。今後は、住民主体の協議体である「プロジェクトO」において地域課題を継続的に検討できる仕組みづくりを進めるとともに、協定を締結している大学と連携し専門的視点や新たなアイデアを取り入れるなど、課題解決につながる取組を検討していく必要がある。